住宅用家屋証明申請書

宛先 城陽市長

					令和	和 年	月	日	申請		
	申請者		主所								
	(又は代理)	۸) –				-	X-7-7-17				
	, , . <u>_</u>		5 名		電話番号						
	租税特別措置法施行。	令	□(a □(k 特定認 □(a 認定低 □(f □(f □ 3 第42条	定長期優良 a) 新築され b) 建築後代 定長期優良され は) 建築後代 法炭素新築され を) 建築後代 第1項(建築 a) 第42条	使用されたこ 住宅 いたもの 使用されたこ でもの 使用されたこ 後使用され の2の2に規 愛で宅地建物	とのないもの とのないもの とのないもの たことのある 定する特定の)) もの) の増改築				
	規定に基づき、下記のるものである旨の証明を	l	- 令和 - ます。	年	月日	コニ		がこの	規定に該当		
	建築主又は取得者	住所									
		1 1 1 1 1					चर ।	ul.			
	家屋の所在地	城陽市					番片	型			
		(マン	/ション名・)		
家屋番号 番 所有権移転登記の場合 取得の原因 □ 売買 □ 競落 中古住宅取得の場合 建築年月日 □昭和□平成□令和 年 月 日											
						= 					
	居住の状況		入居済		入居予定	(令和	年	月	日)		
	延床面積 区分建物の場合は、専有部分床面積			m²							
区分建物の場合 耐 火 性 能 □ 耐火建築物又は準耐火建築物 □ 低層集合住							集合住宅	<u> </u>			
	ロ (a)の場合 工事費用の総額			円	ロ (a)の場 売買f				円		

- * 住宅用家屋証明書の申請についてをご覧のうえ、必要な個所へ記載してください。
- * 該当する箇所に✔印をつけてください。

住宅用家屋証明書

		Γロ	イ 第41条							
			特定認定	長期優良	住宅又	は認定に	氐炭素住	宅以外		
		□ (a) 新築されたもの								
			□ (b) 建築後使用されたことのないもの							
		特定認定長期優良住宅								
租税特別措置法施行令		令	□ (c)	新築されたもの						
		□ (d) 建築後使用されたことのないもの								
			認定低炭素住宅							
			□ (e) 新築されたもの							
			□ (f)				ないもの			
			口第42条第							
			□ (a)		第42条の2の2に規定する特定の増改築等がさ					
			— (1)	れた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの						
		L	□ (b)	(a)以外						_
の	規定に基づき、下記の領	家屋	令和	年	月	日	ロハ		がこのま	規定に該当
す	るものである旨を証明し	<i>、</i> ます。						以行		
	建築主又は取得者	住所								
	在未工人(s.收付名	氏名								
	家屋の所在地	城陽河	市					番	:地	
		(マンション名・号室等)	
	<u> </u>	(4		E 守						
	家屋番号		番							
	所有権移転登記の場合 取得の原因		売 買	□ 競 落						

令和 年 月 日

京都府 城陽市長 奥田 敏晴

記載の注意

1 住宅を新築された場合

イ及び(a)、(c)、(e)のいずれかに \checkmark 印をつけ、新築年月日を記入してハに \checkmark 印をつけてください。

2 未使用の住宅を取得された場合

イ及び(b)、(d)、(f)のいずれかに**ノ**印をつけ、取得年月日(所有権移転の日)を記入してニに**ノ**印を つけてください。

3 中古住宅を取得された場合

ロ及び(a)、(b)のいずれかに✔印をつけ、取得年月日を記入してニに✔印をつけ、「建築年月日」を記入してください。ロ(a)の場合は、「工事費用の総額」、「売買価格」を記入してください。

- 4 申請書、証明書、2枚組でご用意ください。
- 5 その他 「住宅用家屋証明書の申請について」をご覧のうえ、必要な書類を添付してください。